

別添様式 2

学 則

1 事業者の名称及び所在地	株式会社 E E 2 1 〒530-0051 大阪府大阪市北区太融寺町 5-15
2 研修事業の名称	未来ケアカレッジ介護職員初任者研修（通信）
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（通学・通信）
4 開講の目的	高齢化社会の中で、介護職に携わる者の使命は年々重要度を増しています。介護職員の果たす役割は居宅介護支援の必要性の高まりと相まって、計り知れない社会的責任が問われています。その中で当社は、「要介護者の視点に立った介護」「心のこもった介護」を実現できる介護職員を育成することが社会的使命と考え、本講座を開設します。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者 笹 武史 研修コーディネーター 川中 里美 研修担当部署 教育事業部関東教育サービス課 研修担当者 笹 武史 事務所：神奈川県横浜市西区北幸 2-9-30 横浜西口加藤ビル 3 階 電話番号：045-290-6700
6 受講対象者（受講資格）及び定員	神奈川県近郊在住、在勤で通学可能な者 定員 24 名（未来ケアカレッジ横浜校 C 教室又は B+E 教室） 定員 23 名（未来ケアカレッジ横浜校 D 教室） 定員 12 名（未来ケアカレッジ横浜校新横浜教室） （未来ケアカレッジ横浜校 C 教室又は D 教室又は B+E 教室）
7 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	募集開始日は研修開始月の 3 ヶ月前からとする。 一般公募とし、下記のいずれかの方法により申し込むものとする。 （1） 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、当社あてに F A X 又は郵送にて申し込む。 （2） 当社のホームページより、必要事項を入力の上、申し込む。 ・受講決定通知書と受講料振込の案内を受講者あてに郵送する。 ・受講料の入金確認により最終受講決定となる。
8 受講料、テキスト代 その他必要な費用	受講料 70,950 円（税込） （内訳）受講料 64,350 円（税込）・テキスト代 6,600 円（税込） ※社内規定により、上記の受講料より割引を適用する場合があります。
9 研修カリキュラム	別添様式 4 のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	・オリエンテーションにて通信課題を配付。「職務の理解」の講義終了後、提出〆切を各コースの受講期間により、4 回に分けて添削指導を行う。 ・添削指導の認定基準は、理解度の高い順に A、B、C、D の 4 区分で評価し、C 以上について基準を満たしたものとして認定する。 A=90 点以上 B=80～89 点以上 C=70～79 点以上 D=70 点未満 基準に満たなかった者については、合格点に達するまで再提出を求める。 ・面接指導は添削指導を行った後、当該科目の通学講義の際に通信学習課題の解説と質疑応答を行う。 ・自宅学習中の質疑等は電話、F A X、インターネットメール等で受け付け、必要に応じて担当講師が回答する。
11 研修会場 （名称及び所在地）	① 未来ケアカレッジ横浜校 （横浜市西区北幸 2-9-30 横浜西口加藤ビル 3 階） ② 未来ケアカレッジ横浜校 新横浜教室 （神奈川県横浜市港北区北新横浜 2-3-1 人材開発センター横浜研修室）
12 使用テキスト （副教材も含む）	発行 株式会社セツカンパニー 監修 学校法人 未来学園 編集 株式会社 E E 2 1 介護職員初任者研修テキスト 6,600 円（税込）

13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	(1) 技術演習における習得度評価 「こころとからだのしくみと生活支援技術」のうち次の項目について各演習時間内で介護技術の習得度評価を行う。チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。 ⑥整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭総合生活支援技術演習 (評価区分) A：基本的な介護（介助）が的確にできる B：基本的な介護（介助）が概ねできる C：技術が不十分 D：まったくできない (2) 全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。次の評価基準によりC以上をもって評価基準を満たしたものとして認定する。 評価基準（100点満点とする） A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満 (3) 通学のカリキュラムを全て出席し、上記（1）及び（2）において評価基準を満たした受講者に対し、修了証明書を発行する。 (評価試験で基準以下の時の取り扱い) 必要に応じ補習の上、再試験を実施する。補講0円、再試験0円
14 欠席者の取り扱い（遅刻・早退の扱い含む） 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	・理由の如何を問わず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。 ・研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。 補講は、当社が実施する介護職員初任者研修課程（通信）の他コースへの振替出席により行うものとし、補講料についてはこれを無料とする。
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	科目の免除についてはこれを認めない。
16 解約条件及び返金の有無	受講日の前日までにキャンセルの申し出があったものに関しては全額返金をするものとする。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	当社ホームページ (URL : http://www.miraicare.jp) において開示する。 (1) 研修機関情報 法人格、法人名称、住所、電話番号、代表者名、研修担当取締役名、事業所の名称、事業所の住所、理念、学則、研修施設、設備 (2) 研修事業情報 研修の概要（対象、研修スケジュール、定員と指導者数、研修受講手続、費用、留意事項、特徴）、研修課程責任者、研修カリキュラム（科目別シラバス、科目別担当講師、各科目の特徴）、修了評価（評価方法、評価者、再履修の基準）、講師情報（名前、略歴、資格）、実績情報（過去の研修実施回数、過去の研修延べ参加人数）、連絡先等（申込み先、資料請求先、苦情対応部署連絡先）

18 受講者の個人情報の取り扱い	受講者の個人情報については下記の場合のみ使用するものとし、それ以外の目的には一切使用しないものとする。 (1) 講座・サービスの申込受付のため (2) 講座・サービスの提供のため (3) 講座・サービスをご利用いただく資格やご本人様確認のため (4) 新講座・サービスの研究や開発を目的とする市場調査やデータ分析のため (5) ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品・サービスに関するご案内のため (6) その他お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため (7) 修了者名簿を介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出するため
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。証明書再交付に係る費用：事務手数料 2,000 円（税込）別途郵送料
20 その他研修実施に係る留意事項	(1) 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。 苦情対応部署：教育事業部関東教育サービス課関東教育エリア 1 富山 次朗 電話：045-290-6700 F A X：045-290-6701 (2) 下記のいずれかに該当した場合、受講中止（退講処分）を言い渡す場合がある。この場合原則として受講料は返金しない。 ・他の受講者の迷惑となる言動や行為を繰り返し、研修の秩序を乱したと当方が判断した場合 ・研修中における講師・職員への反抗的言動 ・学習意欲が欠け修了の見込みが乏しい場合、また研修期間中に連絡がつかなくなった場合 ・本人確認により反社会的組織に関わりがあると判断された場合 ・その他、職員の指示に従わない場合